

月刊自治労連デジタル

(ホームページ版)



非正規公務員の処遇改善を訴えた総務省前行動 (11月11日)

▼2021年11月号 contents

- 「すべての非正規公務員の処遇改善を
総務省に署名 41,500 筆を提出」
石川 敏明 自治労連書記長
- 「新「いのち署名」をはじめとした
いのちとくらしを守りきる 22 国民春闘のとりくみ」
小泉 治 自治労連中央執行委員
- 自治労連第 43 回定期大会代議員発言より (その 3)
岡山県本部、高知自治労連、かごしま自治労連

ホームページ版 (ホームページ版)

発行 日本自治体労働組合総連合
連絡先 03-5978-3580
<https://www.jichiroren.jp/>

No.039

2021.11.22

本稿は、「秋季年末闘争 11・11 中央行動」における自治労連総務省前独自行動での情勢報告を掲載したものです。

すべての非正規公務員の処遇改善を 総務省に署名 41,500 筆を提出

自治労連書記長
石川敏明

自治体では、公務員の総定数削減方針のもとで、非正規公務員が年々増加しました。

2020年4月時点で警察や消防、教員を除く職員数は正規職員93万人、非正規職員は69万人です。正規1人に対して非正規0.7人の割合です。職員の半分以上が非正規という自治体もあります。学童クラブなど正規が一人もいないという職場もありますし、消費生活相談員、児童相談所の相談員などは非正規が主流と言っていい状態です。

会計年度任用職員制度開始から2年半 賃金引き下げなど処遇の改悪が全国で多発

非正規職員は処遇が低く、2016年4月時点の一般事務職員で、正規の平均年収約645万円に対し、特別職非常勤は約207万円、臨時職員が約162万円という低さ、正規の3分の1から4分の1でした。会計年度任用職員制度は、そもそも非正規の処遇改善を目的としたものでした。

しかし、蓋を開けてみれば逆に改悪が全国で多発しました。その原因は、国が処遇改善のための財源措置を提示しなかったことにあります。

勤務時間をフルタイムより15分短くし、

パートタイムとした自治体が1,144団体もあります。フルタイムは、退職手当や共済年金加入が発生するので、当局はフルタイム任用を避けたいのです。

また、賃金が下げられました。給料額の設定を、総務省のマニュアルに沿って1級1号とし、月額を大幅に下げた自治体が多数あります。総務省調査でも、23.8%の団体が制度改正前より給料水準が下がった職種があると回答しています。

期末手当を支給する代わりに給料月額を下げた自治体も多々あります。当局は、年収は変わらないと説明しますが、手取り15万円の人が2万～4万円下げられたら、生活していけないということは誰でもわかります。

ある区役所では、2020年3月以前の非常勤の給料月額には、実は期末手当と勤勉手当相当分が含まれていたから、4月からは勤勉手当相当分が支給できなくなるとして給料月額を下げました。

今年も一時金引き下げが勧告されました。昨年の秋季年末闘争では、各単組の奮闘で、会計年度は対象外とする、また引下げは今年の4月からとするなど、正規とは違う到達点を築きました。今年の秋季年末闘争も、会計

年度の一時金に手を付けさせないことが課題です。習志野市職労では、会計年度について「今年度は引下げを実施しない」との回答を得ています。

勧告では、引上げは勤勉手当、引下げは期末手当なので、勤勉手当のない会計年度は、一時金 downloader はしても上がりはしないということになり、勤勉手当を支給させることが課題です。自治労連は国の非常勤職員と同様の期末・勤勉手当支給を要求しています。

10月15日に行った総務省交渉では、総務省は勤勉手当支給について「自治体の期末手当の定着状況や国の勤勉手当の状況を中止しながら検討する課題」と述べましたので、「もはや注視している場合ではない」と指摘しました。

任用や勤務条件の適正化など

人事委員会の意見を処遇改善の闘いに

今年、いくつかの人事委員会勧告で、会計年度の処遇について意見の中で言及していません。

最も多いのが育児休暇等について、国の法改正に準じた対応、休暇等について、国の非常勤との均衡をふまえる、としています。滋賀では、妊娠・出産・育児と仕事の両立支援は常勤職員と同様に配慮されるべき、と言及しました。また、石川や福井、長野などで任用や勤務条件の適正化に言及しています。広島県人事委員会は、勤勉手当が支給されていないことを考慮して、常勤職員の特別給の改定率をもとに支給月数を定めることが適当、としています。処遇改善のたたかいは、これら人事委員会の意見を効果的に使うことが有効です。

単組では会計年度任用職員の処遇改善を要

求しています。北九州市職労では、不妊治療の有給休暇の検討、妊娠・出産・育児に係る休暇を特別休暇として新設を検討するとの回答を引き出しました。周南市職労では一時金の支給月数を正規と同月数に引き上げ、その他、三浦市職で来年度から夏給付与、横浜市従でがん検診の正規同様の制度化などを実現しています。

再度の任用について更新限度が設定され、3年や5年で公募という自治体が多数あります。雇用の機会の公平性を理由に、更新限度で雇い止めとする自治体もあります。

今年3月末に雇い止めが多数発生しました。妊娠を職場に報告したら雇い止めされたとか、労災認定を受けて療養中に雇い止めとか、恣意的であろう事例もあります。「任期満了」を口実とした雇い止めをさせないたたかいが重要です。

自治労連は、「すべての非正規公務員の処遇改善」を目的とした署名にとりくみ、本日総務省宛に41,500筆を提出します。

要求項目は、

- ① 期末・勤勉手当の支給
 - ② 病気休暇など特別休暇の有給化
 - ③ 雇い止め、更新回数限度の撤廃
- です。

自治体に働く非正規職員の処遇改善めざして、引き続き奮闘する決意を申し上げて、情勢報告といたします。

本稿は「国民春闘共闘・全労連 2022 国民春闘討論集会」における自治労連の発言を掲載したものです。

新「いのち署名」をはじめとした いのちと暮らしを守りきる 22 国民春闘のとりくみ

自治労連中央執行委員
小泉 治

新型コロナウイルスの感染拡大から間もなく2年が経とうとしています。今後、「いつ第6波が」と不安の声が多く聞かれます。なぜ不安になるのでしょうか。それは、第5波のような爆発的な感染拡大が起これば、人のいのちが失われ、働く者たちの暮らしが脅かされ、追い込まれるからです。

7月・8月の第5波では、毎日1万、2万という感染者で全国のコロナ病床は埋まり、入院したくてもベッドが全く空いていないという状態が続きました。オリンピックさなかの8月上旬、東京では救急搬送要請のうち約6割が搬送されなかったということもありました。自宅療養で死亡する事例が後を絶たず、妊娠中の女性が自宅療養のまま出産して、赤ちゃんが死亡するという痛ましい事件まで起きてしまいました。

過酷な勤務を強いられた医療職場

“現場を知らない” 政府のコロナ対応

この時期、保健所では、あまりに多い感染者のために検査も疫学調査も追いつかず、また、自治体病院ではコロナ病床や療養施設がまったく足りないため、入院などの調整もできませんでした。本来、すぐにでも入院させ

るべき人たちを受け入れることができず、いま入院している患者への対応で精一杯。保健所も自治体病院も「誰を入院・入所させるのか」という「いのちの選択（トリアージ）」を毎日のように迫られていました。

この時期の職場の状況について、東京の保健師は「コロナ陽性者が増えすぎて、これまで1人1時間かけてやっていた疫学調査を15分で切り上げないと全部に対応できない」「1日に30人の入院調整をしても3人しか入院が決まらない。そのうえオリ・パラの交通規制で病院搬送に2倍の時間がかかってしまう」。さらに「7月の時間外労働は軽く100時間を超えた。8月はもっと多くなる」とも言っていました。実際にさらに過酷な勤務を強いられました。

また、ある看護師は、「コロナ患者の受け入れが、多い時は10分に一度来るが、ベッドが埋まっていてまったく応えられない」「10人に1人しか入院できない。こんな状況は初めてだ」など、かつてなくひっ迫した実態を語っていました。そして、国が打ち出した「中等症患者は、原則 自宅療養」については、『入院が必要でない患者は自宅療養』などと言っているが、コロナで必要のない入院などない。

入院しなくてもいい人は、もうすでにホテルや自宅療養になっている。いまさら言うのは、現場を知らないからだ」と政府のコロナ対応のお粗末さを訴えました。

はがき署名にコメント

医療従事者の増員、体制充実を求める声

いま感染拡大は落ち着いていますが、この過酷な状況が改善されてきたのでしょうか。いいえ。みなさんもお承知のとおり、この「救えるはずのいのちを救うことができない」という事態が全国どこでも起こりうるという状況は、未だに何も改善されていません。

「住民のいのちを守りたくても守ることができない。こんな状況ではいけない。いますぐ、保健師や医療従事者を増やせ」。これが「いのち署名」にとりくむ、とてもシンプルな理由です。

昨年度、自治労連は「いのち署名」を「住民のいのちとくらしを守りきる」運動の軸と位置付けてとりくみました。また、自治労連独自のはがき版署名も作成し、地域へのポスティングや街頭宣伝行動にも積極的に活用してきました。このはがき署名には、全国から約5400枚、1万1800筆の署名が寄せられ、そのうち733人がコメントを寄せてくれました。その多くが、「保健師、医療従事者の増員」や「保健所、病院の増設、医療体制の充実」を求める声です。

こうした増員、体制拡充と、自公政権の社会保障削減政策の転換を求める住民の声は確実に広がっており、私たちの運動と住民の願いが一致していることに確信を持つことができました。

自治労連は、「新しいち署名」を軸にさらに運動にとりくんでいくことを決め、新しいは

がき版の署名も30万枚作成して、いま、全国各地でとりくみがすすまられています。

「新しいち署名」は、小規模な県の組織でもとりくみがすすんでいることが特徴です。

先駆けてとりくんだのは鳥取で、県本部にはがき署名用紙が届いた直後の9月末に、早くも地域へポスティングを実施しました。

また、香川の病院単組では、外来の患者さんに「新しいち署名」を手渡す宣伝行動を実施。その場で署名してくれる人、手渡した後に「あと5枚ちょうだい」と言ってくれる人などもいて、3日間で800枚以上を配布しています。

それ以外の地域でもいろいろなとりくみがすすまられ、最近では、署名されたはがきが毎日のように届けられています。

コメントにも、「人口減少の地域ほど公立・公的病院や保健所の役割は重要」「75歳以上窓口負担2倍化はやめて」とか、「病気を治す職業の人が辞めなければならない。なぜこんなに過酷なのか」など、以前にも増して切実な声がつづられています。

22 国民春闘で、自治労連は、「新しいち署名」とあわせ、保健師や看護師をはじめとした、地方自治体や公務公共関係の職場で働く仲間を守る署名をあわせてとりくんでいく方針を掲げてたたかいます。

みなさん、コロナ危機のもとで、労働者と国民の要求は一致しています。労働者・国民の要求を掲げ、国民とともに、22 国民春闘をたたかおうではありませんか。夏の参議院選挙で「労働者・国民の要求を実現する政治を」の声をつきつけましょう。私もその先頭に立ってたたかう決意を申し上げ、自治労連からの発言といたします。

みなさん、ともにがんばりましょう。

本稿は、8月22・23日に行われた第43回自治労連定期大会での代議員発言について、加筆・修正したものです。

「コロナのせいで」とあきらめない！ 学校給食調理場集約化反対、平和の取り組み

自治労連岡山県本部

議案を補強する立場で、岡山市職労の「岡山給食センターの移転建替え問題に対する取り組み」と「平和の取り組み」について発言して討論に参加します。

子どもを真ん中においた学校給食のあり方

岡山市は、現在の5中学校・約2,500食分を調理している岡山学校給食センターを、「老朽化」「効率化」「少子化」「人員不足」を理由に、現在の3倍7,500食の調理が可能な巨大調理場に、PFI方式の活用の可能性を含めて建て替え、2025年1月の稼働開始を目指しています。

現在24校の自校調理場を廃止して、36校全ての中学校を、このセンターに集約化するものです。小学校は、自校調理方式を原則維持するとしていますが、「規模によって検討」ともしています。

こうした下で、岡山市職労学校支部や「岡山市の学校給食をみんなで良くする会」を中心に、「学校給食調理場は“集約化”ではなく、“全小中学校の単独自校調理方式化”への方針を！」「全ての児童生徒に寄り添った食育実施のため、正規学校栄養職員を全校へ配置を！」の2項目の実現を求め、昨年11月から

今年1月末まで市民署名に取り組みました。コロナ禍での年末年始ではありましたが、署名は5,848筆にのぼり、今年2月21日に教育長に提出しました。

しかし教育長は、「市として給食にコストがかかりすぎる。効率化は無視できない」「『岡山市学校給食運営検討委員会』で給食センター移転建設にお墨付きをもらった」などと発言しています。

岡山県下の自治体では相次いで、こうした調理場の集約化が進められており、岡山県本部では、今年6月、コロナの影響で中止にはなりましたが、「給食センター問題・公共施設等再編統合問題を考える全県交流集会」を企画する中で、改めて県下の全自治体に学校給食の実体アンケートを実施し、17自治体から回答を得ました。

結果として、文科省の全国調査結果と照らし合わせると、岡山県下では全国に比べ、直営比率は若干高いものの、センター調理の比率が高くなっています。直営比率が高いことから、各自治体職員の努力によってか、地産地消・食育の格差は見受けられませんでした。

教育としての学校給食を、「公」が責任をもって遂行していくために、地域住民や市民と

情報と思いを共有しながら、引き続き子どもを真ん中にすえた学校給食の実現を目指していきます。

「ピースバルーン」から「ピースフラワー」親子で平和を考える機会も

岡山市職労は、岡山市平和の日に制定されている、岡山空襲があった6月29日を起点として、8月末までの間、多くの職員や市民と「平和」について考えることのできるさまざまな取り組みを毎年行っています。

31年続けてきた、100人ほどの保育園児と市職員で平和への願いを書いた短冊付の風船を飛ばす「ピースバルーン」もその一つですが、昨年からは、環境への配慮や、近年の猛暑とこのコロナで、「ピースフラワー」という新しい取り組みに変えて開催しました。

これは、平和へのメッセージを書いてくれた方に花の苗をプレゼントするものです。花の苗は、コロナ禍で販売が厳しい状況にあった福祉事業所のみなさんが育ててくれたものを社会福祉協議会を通じて購入したものです。

市長や市議会議長からもメッセージをいただき、315のメッセージは組合掲示板に貼り、SNSでも発信し、世界中の人々と平和への願いを共有する工夫をしました。

また、戦争を風化させず、二度と同じ過ちを繰り返さないために、親子で平和について考える機会にも取り組みました。コロナ禍で人を集めることが難しいため、ショッピングモールから岡山駅までの地下道にあるスペースでイベントを行い、より多くの市民に平和の大切さを訴え、思いを共有することができました。岡山ユニセフ協会から借りた世界のパネルを展示し、図書館司書の協力で戦争や平和の絵本の展示も行いました。

親子向けには、市職労保育園・こども園支部の職員が、楽器の演奏会と絵本の読み聞かせ、着ぐるみで劇を行い、子どもも大人も楽しみながら最後は真剣に平和について考える機会となりました。

さまざまな立場の人が、ちょっと立ち止まって「平和」について考えることができるよう、多様な形で取り組んだことで、小さな一歩かもしれませんが、参加者一人ひとりが何かのメッセージを発信し、共感を広げることができました。

新型コロナ感染症の終息が見通せない中で、お弁当の注文をとりまとめる飲食店支援や、一人親や学生の生活支援をするコミュニティフリッジなど、コロナの中での新たな助け合いの取り組みを広げつつ、待ったなしの取り組み、絶やしてはいけない取り組みも多くあります。

ともすれば、縮小や中止を余儀なくされ、あきらめてしまいがちになりましたが、岡山県本部・単組の仲間と知恵を出し合い、今までにない取り組みへと、少し幅を広げることができたのではないかと思います。

「コロナのせいで…」と、あきらめることなく、このコロナ禍も追い風に変えることができるように、引き続き自治労連に結集して取り組みをすすめることを申し上げて、岡山県本部の発言に変えさせていただきます。

本稿は、8月22・23日に行われた第43回自治労連定期大会での代議員発言について、加筆・修正したものです。

「3つの政策提言(案)」を活用し首長懇談 平和行政への思いを問う

高知自治労連

高知自治労連からは、議案書の方針に補強する立場でこの夏季闘争時に取り組んだ憲法キャラバンの取り組みの報告を中心に討論に参加いたします。

ワクチン接種担当課職員の 過重業務が問題に

高知県では、8月中旬時点で2回のコロナワクチン接種完了者が、4割を超えました。ワクチンの集団接種では、職員総がかりで対応している自治体も含め、担当課職員の過重業務が問題となっています。

菅首相の「高齢者の7月末までのワクチン接種完了」との発言で、スケジュールの変更が強いられ、職員の精神的なストレスも高まり、健康悪化の症状が出始めているとの深刻な報告があります。南国自治労連が7月に行った職場訪問でも、日中は、ワクチン接種のみならず、問い合わせ等の電話対応に時間を費やすため、結果、通常業務が就業時間外にずれ込み負担が増大しています。業務の見直し自体アップデートする余裕もないなど、現場の過酷な状況が明らかとなり、早急に単組での職場会を検討しています。

にもかかわらず、現在、デルタ株による感

染が急拡大し、県内も高知市を中心に、連日過去最高の感染者数を更新し、保健所や医療機関も陽性者の行動追跡や入院調整で混乱をきたしています。

今のところ死者数こそ少ないものの、若年層の重症化リスクが高まっている影響で、ICUなどの高度急性期医療崩壊の危機が迫り、助かるはずの命が救えなくなるといった事態が、地方にも及んでいます。

県含む34自治体の首長と懇談

「日本政府は核兵器禁止条約に参加を」

高知自治労連は、地域から憲法をいかし、住民のいのちとくらしを守る自治体づくりを進める観点で、5月下旬から7月にかけて、県下35自治体中、コロナ感染対策を理由に訪問中止となった1自治体を除いたすべての市町村と県の首長との懇談に取り組みました。懇談要請の1つとして、米軍機の低空飛行問題でも、日米地位協定の抜本的な見直しに、住民のくらしを守る立場で取り組んでいただくことを伝えたいと、平和行政への思いを問いました。

オレンジルート下にある高知県では、県が飛行回数の公表を始めた2014年以降、右肩

上がりで増え続け、2019年は116回、2020年は252回と1年で2倍以上となっています。日米安保条約に基づく日米地位協定により、米軍機には日本の国内法が適応されないため、最低高度も守られず、飛行ルートの下で暮らしている県民の恐怖と不安は増大しています。高知県では、県民から市町村を通じて寄せられた目撃情報と併せ、目撃頻度が高い（香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村）の5市町村に設置した騒音測定装置の値を把握し、防衛省に対して、危険性の極めて高い超低空飛行や夜間飛行といった訓練を行わないことや、ルートや時期を事前に情報提供することなどを米軍に求めるよう繰り返し要請しています。しかし、飛行回数は減るどころか急増しており、県の訴えは無視された形となっています。

大川村村長からは、「オレンジルートでの飛行訓練はやめてもらいたい。大月町長からは、日米安保といっても、低空飛行など好き放題という状況は許されない。日米地域協定の見直しには、町村会でも取り組む」、香美市長からは、「米軍機の低空飛行は、市長会も常々、改善を図るよう提言している。日米地位協定により国土すべてに治外法権があるのは先進国では日本が唯一であることなどを問題視していくことは行政として必要」と、首長の住民の立場に寄り添った毅然としたスタンスに触れることができました。

核兵器禁止条約の政府対応については、本山町長から「条約の発効を歓迎する。日本政府には条約に参加してもらいたい」、四万十市長からは「核兵器禁止条約は、本来、日本が主導してまとめるべきで残念なことだ」、香美市長からは、「条約に日本政府が参加しない理由は、不参加の国があるからというこ

とだが、国としては説明がつきづらくなっているのではないか。世界は、核廃絶で流れが定まってきている。いつまでも不参加の国がいるから実効性が担保できないと言いつけることはできない」、と心強い思いが聞かれました。

この報告は、ほんの一部ではありますが、首長が出席した自治体は20自治体と半数を超え、自治労連が策定した「住民のいのちとくらしを守りきるための3つの政策提言(案)」を活用した懇談で、自治労連の取り組みの意義をしっかりと受け止めていただき、相互の関係づくりにもつながりました。

今後も全国の仲間と奮闘していくことを決意し、高知自治労連からの発言とさせていただきます。ともにがんばりましょう。

本稿は、8月22・23日に行われた第43回自治労連定期大会での代議員発言について、加筆・修正したものです。

会計年度任用職員の無期雇用転換実現、 中小企業への大幅支援で最賃引き上げを求める

かごしま自治労連

運動方針案を全面的に支持する立場で2点、発言をします。

当局が「組合活動に関する制限」を強調 会計年度任用職員の仲間をまもれ

1つ目は、会計年度任用職員制度についてです。新制度となって2年目を迎えた今年4月、私どもの組合員（フルタイムの会計年度任用職員）に、当局より制度説明がなされ、そのなかで、ストライキやピケッティングなどを行ってはいけないという組合活動に関する制限が強調され、「組合活動をしたら目を付けられるのではないか？」「昨年の説明よりも厳しい表現になっている」などと不安が広がり、全員で組合をやめようという動きになりました。

これに対し、「組合がなくなれば、雇用不安はさらに大きくなる。組合があるからこそ、守れるし、労働条件の改善ができる」と語り、弁護士を講師に会計年度任用職員の労働組合活動をテーマに学習会を開催するなど取り組んできました。その結果、全員、組合に残る意思を固め、今後の行動を具体化させています。

今回の件は、全国的に9割がパートタイム

という現状で、当局がフルタイムの会計年度任用職員をパートタイム化することを目的にこのような説明をしたのではないかと私たちは睨んでいます。そして、常に雇用不安にさらされている会計年度任用職員の弱みに付け込んだ行為ともみえています。

こうした攻撃を跳ね返し、フルタイムをパートタイム化させずに処遇改善を図っていくことはもちろんですが、自治労連全体でも、雇用不安にさらされている公務職場の非正規雇用労働者にも、民間職場と同様に「無期雇用転換」を実現させ、不合理な格差を認めないパート・有期労働法を適用させる取り組みが重要になってくると考えています。

鹿児島地方最低賃金審議会

目安額の28円引き上げを答申

2つ目は、最低賃金引上げの取り組みです。8月6日、鹿児島地方最低賃金審議会は、目安額通りの28円の引き上げを答申しました。例年、鹿児島県労連は審議会で意見陳述を行っていますが、今年は自治労連が県労連を代表し、会計年度任用職員やエッセンシャルワーカーがおかれている実態とともに最賃の大幅引き上げを求めました。6日の審議会では、

2021年11月22日

使用者側全員が28円の引き上げ反対の意思を表明し、労働者側とハッキリ賛否が分かれていましたが、中小零細企業への大幅支援を国、県に求める点に関しては一致をしました。

私たちは、今も、全国一律最低賃金制度の創設と時給1500円以上を求めるとともに、中小零細企業への大幅支援を求めています。今後は、さらに中小零細企業への大幅支援を強く求めていくことが最賃引き上げの大きな原動力になると考えます。

今後も最賃大幅引き上げを求めて奮闘することを述べまして、私からの発言とさせていただきます。